

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（５８２））
2. 日 時：平成３０年１月１１日 １３時３０分～１５時１５分
3. 場 所：原子力規制庁 ８階Ａ会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

義崎管理官補佐、秋本安全審査官、田尻安全審査官、正岡安全審査官、

事業者：

日本原子力発電株式会社：東海第二発電所 保守室 副長 他８名

東北電力株式会社：原子力部（原子力技術） 担当 他１名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 設備技術 主任 他１名

中部電力株式会社：原子力部 設備設計グループ 主任 他１名

北陸電力株式会社：志賀原子力発電所 保守部 保守計画課 担当

中国電力株式会社：電源事業本部（原子力設備） 担当 他１名

電源開発株式会社：原子力事業本部 原子力技術部 設備技術室 担当

5. 要旨

（１）日本原子力発電から、１月５日の提出資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請の原子炉本体の要目表等について、説明があった。

（２）原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

【原子炉本体】

○設定根拠については、有効性評価の結果を踏まえた上で、重大事故等時における最高使用圧力、最高使用温度等の設定の考え方を整理して提示すること。

○要目表については、重大事故等対処設備が機能を兼用している場合があることから、重大事故等対処設備の各運転モードと施設区分及び既設備との関係について整理した上で、兼用の記載を追記すること。

（３）日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

・なし